

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成35年06月21日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市中村区則武1-15-7

氏 名 ジェイアール東海建設株式会社

代表取締役社長 本田 敦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-453-2517

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジェイアール東海建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市中村区則武1-15-7
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業（D-6）
②事業の規模	元請完成工事高：227億円
③従業員数	412人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別解体の実施 ・梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取組の維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属屑、コンクリートがら、紙屑、木屑、繊維屑、廃プラ、汚泥、がれき ・石綿含有建材は、出来るだけ壊さない様に扱う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状取組の維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	産業廃棄物の量 自ら再生利用を行った	— t	t
	（これまでに実施した取組）（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画②計画	【目標】【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	産業廃棄物の量 自ら再生利用を行う	— t	t
	（今後実施する予定の取組）（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	産業廃棄物の量 自ら熱回収を行った	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） ・該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った	— t
	（これまでに実施した取組）（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画②計画	【目標】【目標】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	— t
	（今後実施する予定の取組）（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
（これまでに実施した取組） ・購買管理規程に従い、産廃処理を処理業者と書面で契約している。 ・弊社の全ての作業所は、電子マニフェストにて廃棄物を管理している。 ・また処分状況についても追跡調査を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

廃棄物種類	中間処理	再生品等
建設汚泥	脱水・固化	最終処分場・路盤材・埋め戻し材
がれき類 (コンガラ) (アスファルトガラ)	破碎 (同上) (同上)	再生砕石・再生砂 (再生砕石) (再生アスファルト材)
繊維くず	破碎	燃料用チップ
木くず	破碎	燃料用チップ
金属くず	破碎・融解	鉄鋼材料、建材
紙くず・段ボール	選別・圧縮	再生紙
廃プラ	選別・破碎・圧縮 熱回収(焼却)	プラスチック原材料・ 最終処分場

別添 2 管理体制図

